

「市民ボラティア、地域ガバナンス、公共政策」研究会趣旨

稲垣久和

6月28日からスタートする上記研究会（B・1）で目指したいことは、およそ以下のようなことです。当研究会は実践部門に近いのですが、実践というよりもそれをなさしめている原理原則としての理論面を扱うつもりです。

拙著『実践の公共哲学』（春秋社、2013年）の第4章で福祉の哲学を扱いました。しかし福祉社会の充実のためには、日本では特に市民社会の成熟が欠かせないことを痛感してきました。日本の近代化は公（国家）主導であり、市民的公共性がきわめて脆弱なものでした。戦後福祉のあり方にもこれが大きく反映されています。そこから近年の“地域福祉”へのシフトによって、市民の自治意識の高まりと参加の必要性が言われています。ようやく、市民社会の担い手としての協同組合やNPO等への意識が高まってきたとは言え、社会の根本にある人間論の議論が十分ではないために、市民社会は成熟していません。他方で「私」の領域とされる市場は、その効率概念をもって、良くも悪くも福祉社会に影響力を持ってきています。福祉と営利追求とは両立しがたいのですが、なぜそうであるのか、その理由をはっきりさせていく必要があるでしょう。筆者は戦前よりの協同組合運動の先駆者で社会実践家・賀川豊彦をモデルとして、「友愛と連帯」による市民社会形成を語ってきました。欧米の流行思想をいくら導入しても、一時的な関心に過ぎず根付くことがないからです。

たとえば、日本にノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン、コミュニティワーク、ワークライフバランス（男女共同参画）等のカタカナが輸入されても福祉社会の充実に役立ってきたとは思えません。今後の少子超高齢化社会を乗り切っていくためには、独自の市民社会の哲学の開発が必要であると考えます。

福祉の根本にあるのは人を支援し支援されること、すなわち「ケアする」ということです。その中心にある人間論は「ケアする動物としての人間」（広井良典）ということですが、近代以降、むしろ逆の人間観すなわち経済人（ホモ・エコノミクス）のような人間観が経済学の発達と並行して主流でありました。これらへの反省が経済学内部でも「合理的な愚か者」の人間論の提起や、さらに倫理学等でも利他主義（altruism）などへの多くの関心が寄せられています。しかしながら、生物学的に利己的遺伝子の主張や、社会哲学的に自由主義の発想は依然として根強いものがあります。社会的孤立や家族解体の日本の現実には、では改めて、「家族のケア」「コミュニティのケア」がなぜ必要か、それは日本の今後の社会で可能なかどうか、当研究会で探究していきたいテーマです。

今回、広井良典先生に近稿稿「いまケアを考えることの意味」『講座ケア』（ミネルヴァ書房）を中心に、そして岡村清子先生に「共生ケア」や「女性の地域福祉への貢献」を中心に発題をして頂き、上記のような問題を考察していく議論の突破口としていただければ願っています。皆様からの活発な討論を期待しています。